

漁船漁業技能実習生

▽ ▲ 労働関係法令講習を実施 ▲ ▽ 鹿児島支部

8月30日、日向市漁業協同組合研修室にて、新たに入国したインドネシア人技能実習生10人への労働関係法令講習を開催した

講習では、技能実習生からの自己紹介と力強いあいさつから始まり、水産部ファイザル

職員と鹿児島支部執行部が説明した。

-説明内容-

- ▼全日本海員組合の活動内容
- ▼給料その他の報酬
- ▼安全衛生
- ▼漁船漁業技能実習生に係る労働関係法令
- ▼災害補償
- ▼船内秩序

その後、ライフジャケットや安全保護具の着用義務について共通認識を図った。

最後に、困ったことや相談があればいつでも全日本海員組合に連絡するよう伝えた上で、

実習期間満了まで病気やけがをすることなく、無事に帰国できるよう頑張ってもらいたいと激

励し、終了した。

「海員だより」